

第14回網走市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年8月27日(金)午後2時30分から午後2時51分
2. 開催場所 網走市役所西庁舎2階会議室
3. 出席委員 16人
会長 17番 山田健一
会長職務代理者 11番 山本登
委員 1番 居内和則
2番 鬼塚秀明
3番 鎌田直人
4番 川崎伸弘
5番 遠藤優一
6番 福田稔
7番 松尾貴子
8番 藤田政揮
9番 中川一弘
10番 立石雄治
13番 佐々木義彦
14番 鈴木圭一
15番 矢萩一毅
16番 首藤勝広
4. 欠席委員 12番 小田切英治
5. 議事日程
議案第1号 現況証明について
議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について
議案第3号 農地等の所有権移転について
議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
議案第5号 農地保有合理化事業に係る農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
6. 議事録署名委員 2番 鬼塚秀明
10番 立石雄治
7. 出席事務局職員
事務局長 川合正人
事務局次長 本間保司
農地係長 石垣友伯
事務局主査 竹岡亮
農地係主事 猪股路子

8. 会議の概要

事務局長	ただ今より、網走市農業委員会第14回総会を開催いたします。初めに、山田会長よりご挨拶をお願いいたします。
会長	(挨拶)
事務局長	次に、会議の議長についてであります。網走市農業委員会会議規則第5条の規定によりまして、会長が議長となり議事を進行いたします。よろしくお願いいたします。
議長	本日の出席委員は、16名で定足数に達しておりますので、ただ今から開会いたします。本日の会議の議事録署名委員として、2番鬼塚委員、10番立石委員の両委員を指名いたします。
事務局	それでは、議案の審議に入ります。議案第1号「現況証明について」を議題とします。
議長	事務局に、議案の説明を求めます。
	(議案第1号の朗読説明)
	議案の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。
	(質疑なし)
	それでは、おはかりいたします。議案第1号については、原案どおり決定することに御異議ありませんか。
	(異議なしとの声あり)
	異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第2号「農地法第18条第6項の規定による通知の受理について」を議題とします。事務局に、議案の説明を求めます。
事務局	(議案第2号の朗読説明)
	なお、農地法第18条第6項の規定の通知については、農地法第18条第1項各号に記載の許可不要要件に該当する場合のみ賃貸借契約を解除できるものでございます。許可不要要件については、別紙資料1の1ページに記載しております。以上でございます。
議長	議案第2号について説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。
	(質疑なし)
	それでは、おはかりいたします。議案第2号については、原案どおり決定することに御異議ありませんか。
	(異議なしとの声あり)
	異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第3号「農地等の所有権移転について」を議題とします。事務局に、議案の説明を求めます。
事務局	(議案第3号の朗読説明)
	なお、議案第3号につきましては、農地法第3条第2項各号に該当する場合は、不許可となるものでございますが、別紙資料1の2ページに記載しておりますように、申請内容及び現地調査における調査結果では、不許可要件には該当しないとのことでございます。以上でございます。
議長	議案第3号について説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。
	(質疑なし)

それでは、おはかりいたします。議案第3号については、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。事務局に、議案の説明を求めます。

事務局

(議案第4号の朗読説明)

なお、議案第4号の農用地利用集積計画の内容につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすことが必要でございます。各要件につきましては、別紙資料1の3ページに記載しております。以上でございます。

議長

ここで、本日開催されました農地常任委員会における審議結果について委員長の報告を求めます。

10番

はい、何もございませんでした。以上です。

議長

議案の説明、委員長報告が終わりましたので、これより質疑を行います。何か皆さんからご質疑等ございませんか。

(質疑なし)

それでは、おはかりいたします。議案第4号については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすものとして、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第5号「農地保有合理化事業に係る農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局に、議案の説明を求めます。

事務局

(議案第5号の朗読説明)

なお、議案第5号の農用地利用集積計画の内容につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすことが必要でございます。各要件につきましては、別紙資料1の3ページに記載しております。以上でございます。

議長

ここで、本日開催されました農地常任委員会における審議結果について委員長の報告を求めます。

10番

はい、何もございませんでした。以上です。

議長

議案の説明、委員長報告が終わりましたので、これより質疑を行います。何か皆さんからご質疑等ございませんか。

(質疑なし)

それでは、おはかりいたします。議案第5号については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすものとして、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

以上で、議案の審議は全て終了いたしましたので、網走市農業委員会第14回総会を閉会いたします。